

智頭町 防災ハザードマップ

富沢地区

マップの活用方法

- 自分の家の位置を確認しましょう。**
自分の住んでいる場所が、どのくらいの被災する可能性があるのか知っておきましょう。
- 近くの避難所とその周辺を確認しましょう。**
避難所も災害の影響を受け可能性があります。どこに避難所があり、そこはどんなところが知っておきましょう。
- 情報の入手先を確認しておきましょう。**
洪水や大雨に関する情報、避難に関する情報が、どこから入手できるのかを確認しましょう。
- 非常持ち出し品、非常備蓄品の準備と確認をしましょう。**

緊急連絡先

警察は 110番
消防は 119番
智頭町 災害対策本部 TEL 0858-75-4111

災害用伝言ダイヤル「171」

【171】をダイヤルし、利用ガイダンスにしたがって伝言の録音・再生を行ってください。提供開始や録音件数等、提供条件についてはNTTが決定し、テレビ、ラジオ等でお知らせします。

伝言の録音方法 **伝言の再生方法**

録音の場合 1 再生の場合 2

我が家の防災メモ

避難場所	家族の連絡先
一時避難場所	氏名
	連絡先/電話番号
	生年月日
	血液型
	病気やアレルギーなど
家族が離れた時の集合場所	

お問い合わせ 智頭町役場 総務課 【電話】0858-75-4111 平成28年4月

地震が来たら！あわてず、まず身の安全を！！

- 家庭では**
 - 頭を保護し、じょうぶな机の下など安全な場所に避難する
 - あわてて外へ飛び出さない
 - むりに火を消そうとしない
- 鉄道・バスでは**
 - つり革、手すりにしっかりとつかまる
- エレベーターでは**
 - 最寄りの階に停止させずにおりる
- 屋外（街）では**
 - ブロック塀の倒壊に注意
 - 看板や割れたガラスの落下に注意

避難時の持出品

非常持ち出し袋に入れておくもの

- 非常食、レジャーシート、ろうそく、軍手、固形燃料
- 水筒、ロープ、マッチ、携帯ラジオ、救急医薬品
- 懐中電灯、乾電池、タオル、非常用給水袋

生活用品

- 着替え用の衣類、洗面用具、雨具、生理用品

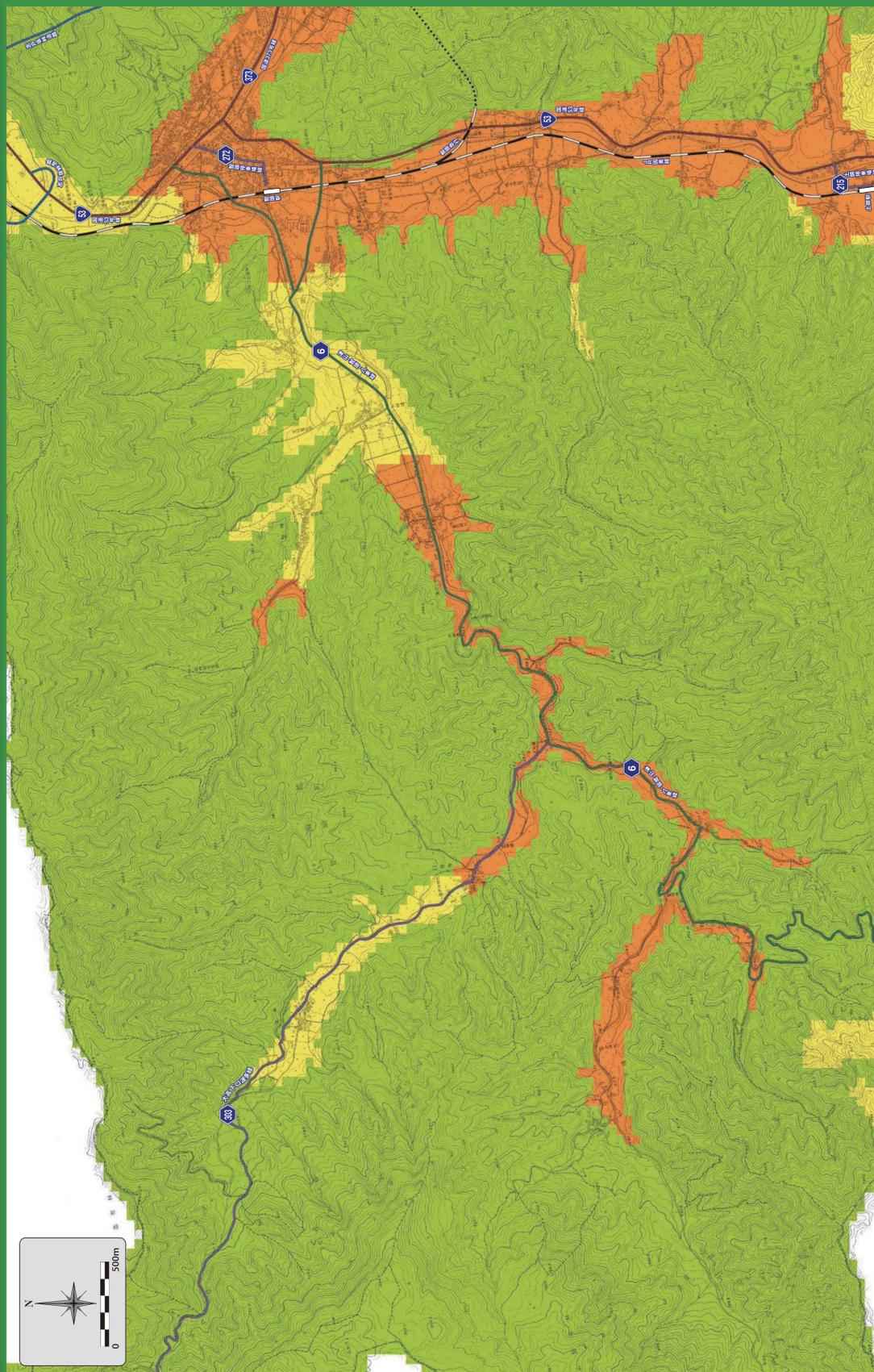
貴重品

- 現金、健康保険証のコピー、通帳・印鑑、免許証のコピー、権利証書

家族構成に応じて準備するもの

- 赤ちゃんのいる家庭：おむつ、ほ乳瓶、粉ミルク
- 高齢者・身障者のいる家庭：常備薬、介護用品
- ペットのいる家庭：キャリーバック、ペットフード、ペットトイレ

ゆれやすさマップ



このマップについて

このマップは、智頭町に近い「山崎断層」が動いた場合に、智頭町がどの程度揺れるかを示したマップです。智頭町では、山あいの部分では、震度6弱（一部、震度6強）と予想されています。

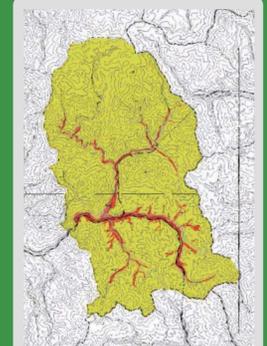
このマップの活用方法

- まずは、凡例を見て、ゆれやすさを確認しよう。凡例を見て、あなたの家や大切な人が住んでいる場所のゆれやすさを確認しよう。
- ゆれやすさから、あなたの家や地域に「地震が起こったら、何が起る」を見て、家の倒壊や、山すべりの可能性を考えてみよう。不安を感じる時は、智頭町役場まで、ご相談しよう。
- 避難場所を確認して、家族で避難場所や避難経路や安全の確認方法などについて、話し合おう。

凡例

- 震度7
- 震度6強
- 震度6弱
- 震度5強
- 震度5弱
- 震度4以下

お問い合わせ 智頭町 電話: 0858-75-4111 FAX: 0858-75-1193



河川の氾濫の種類

堤防の決壊によるはん濫を決壊はん濫といいます。また、河川へ流れ込んでいる小さな川や水路などが河川の増水により排水できず浸水する場合があります。これを内水はん濫といいます。他にも越水はん濫があります。

- 決壊はん濫**: 堤防の決壊によるはん濫です。
- 内水はん濫**: 河川からではなく、河川への排水ができないために起こります。
- 越水はん濫**: 決壊はしないが、堤防から水があふれるはん濫です。

河川の水位情報／避難指示と取るべき行動

水位情報について	内容
基準水位	
はん濫危険水位	被害が生じるはん濫の恐れがある水位。
避難判断水位	避難勧告の目安とする水位。
はん濫注意水位	災害時要援護者に対し、避難指示の目安とする水位。水防団（町等）が、水防活動を行うために出動する目安となる水位。
水防団待機水位	水防団（町等）が、水防活動の準備を行う目安となる水位。

情報	避難準備情報	避難勧告	避難指示
呼びかけ	●河川が増水しています。避難を始めてください。今後の情報に十分注意してください。	●河川がはん濫するおそれがあります。避難施設・避難場所へ、避難を始めてください。	●河川がはん濫する危険が迫っています。避難施設、避難場所へ、ただちに避難してください。
心づきの準備	●いつでも準備ができるよう準備を始めてください。●特に避難に時間を要する方は、避難施設などの安全な場所へ避難を始めてください。	●身の安全を確保し、家族、近所と助け合いながら避難してください。あわてず落ち着いて	●ただちに避難してください。●避難が困難と思ったら、自宅の2階や近くの高い建物へ避難しましょう。

土砂災害の種類と、その前兆現象

急傾斜地の崩壊（傾斜の角度30度以上で高さ5m以上の土地が崩壊する自然現象）

雨水がしみ込んで柔らかくなった斜面が急激に崩れ落ちます。日本で最も多い土砂災害で、急に起こるため逃げ遅れて犠牲になる人が多い災害です。

前ぶれ

- がけからの水が濁る。
- がけに亀裂が入る。
- 小石がバラバラ落ちてくる。
- 地下水や湧水が止まる。

土石流（山腹が崩壊して生じた土石等または渓流の土石等が水と一体となって落下する自然現象）

長雨・集中豪雨などで山腹、渓流の石や土砂などが一気に下流へ押し流されます。強大な威力とスピードで、進行方向にあるものを飲み込み破壊します。

前ぶれ

- 山鳴りがする。
- 立木が裂ける音、石のぶつかり合う音が聞こえる。
- 急に川の水が濁り、流木が混ざり出す。

地すべり（山地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象）

豪雨や長雨でゆるくなった斜面の一部が、地下水や重力の影響でゆっくり下方へ移動する現象です。発生すると広範囲に被害を与えます。

前ぶれ

- 地面にひび割れが出来る。
- 沢や井戸の水が濁る。
- 斜面から水が噴き出す。
- 家や塀壁に亀裂が入る。

土砂災害警戒区域とは

土砂災害警戒区域 とは	土砂災害警戒区域（イエローゾーン）は、土砂災害が発生した場合に住民に危害が生じる恐れのある区域です。
土砂災害特別警戒区域 とは	土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）は、土砂災害が発生した場合に建物に損壊が生じ、住民等に著しい危害が生ずるおそれがある区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

避難時の心得

災害前

- 避難所や避難路をこの地図をもとにあらかじめ決めておきましょう。
- 家族がバラバラにならないよう、家族全員が話し合うことが大切です。
- 避難時に必要な携帯品をあらかじめ準備しておきましょう。

災害時

- TVやラジオ、インターネット等で最新の気象情報に注意しましょう。
- 危険が迫ったときは、町役場や消防団等からの避難の呼びかけに注意しましょう。
- 避難する前に、貴重品などをまとめておき、電気・ガスなどの火元を消し、避難所を確認しましょう。
- 車での避難は避け、なるべく徒歩で避難しましょう。
- 避難路は安全な道路を選び、棒や杖代わりにして安全を確認しましょう。
- 避難が遅れた時には近くの丈夫な建物の2階以上に逃げましょう。
- 高齢者や障がい者などの要援護者の避難を優先し、避難に協力しましょう。

智頭町直下で地震が起こった場合...

近年、新潟県中越地震や岩手・宮城内陸地震のように、発生当時は断層が未発見だった地域でも、巨大な地震により、大きな被害が発生しています。右の図は、智頭町直下で地震が起こった場合を想定した震度分布を表しています。谷沿いに、震度6強のゆれが予想される地域が多く、家屋の倒壊や土砂崩れ等による大きな被害が予想されます。智頭町では地震は起こらない...そう思うって安心していませんか？地震は、いつどこで起こるか分からない災害です。智頭町直下の想定震度による地震の震度分布。

地震が起こったら、何が起る？

土砂崩れや落石によって、家屋が被害を受けたり、道路が閉塞される。また、津波が押し寄せたり、火災や倒壊の恐れがある。

土砂崩れや落石の発生
家屋の倒壊や火災の発生

富沢地区 防災ハザードマップ

(河川災害・
土砂災害)

●土砂災害関連 凡例

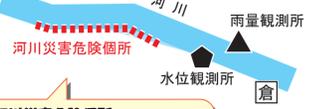
土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)
急傾斜地の崩壊(がけ崩れ) ■
土石流 ■

土砂災害特別警戒区域
(レッドゾーン)は、
土砂災害が発生した場合に
建物に損傷が生じ、住民等に
著しい危害が生ずるおそれ
がある区域で、特定の開発行為
に対する許可制、建築物の構造
規制等が行われます。

土砂災害警戒区域(イエローゾーン)
急傾斜地の崩壊(がけ崩れ) ■
土石流 ■

土砂災害警戒区域
(イエローゾーン)は、
土砂災害が発生した場合に
住民に危害が生ずるおそれ
のある区域です。

●河川災害関連 凡例



河川災害危険箇所
(マップの赤い破線)は、
河川堤防など施設の中で、
災害の危険性がある箇所
を示しています。

●凡例

- 役場
- 消防署・消防団
- 警察
- 病院
- ヘリポート
- 避難所
- AED設置場所
- 防災行政無線

緊急連絡先

警察は
110番

消防は
119番

智頭町
災害対策本部
TEL
0858-75-4111

※防災行政無線は、停電時でも
役場に連絡することができます

■鳥取県の防災メール「あんしんトリピーメール」

- ・あんしんトリピーメールとは、登録いただいた方の携帯電話・スマートフォン等に鳥取県内の配信を希望する防災情報等をメールでお送りするサービスです。
- ・鳥取県庁、警察・消防などの関係機関から安心安全に関する情報を配信します。
- ・このシステムは、県民の皆さんからも災害の前兆現象や災害発生情報等を連絡することができます。

・利用登録・変更方法について詳しくは、下記のホームページをご覧ください
<http://www.pref.tottori.lg.jp/toripymail/>

登録
しよう!

○町内医療機関一覧

名称	所在地	連絡先	電話
国民健康保険智頭病院	智頭町智頭 1875	智頭病院	0858-75-3211
長石医院	智頭町大字智頭 1537-6	智頭町役場	0858-75-1789

○防災ヘリコプター場外離着陸場予定地

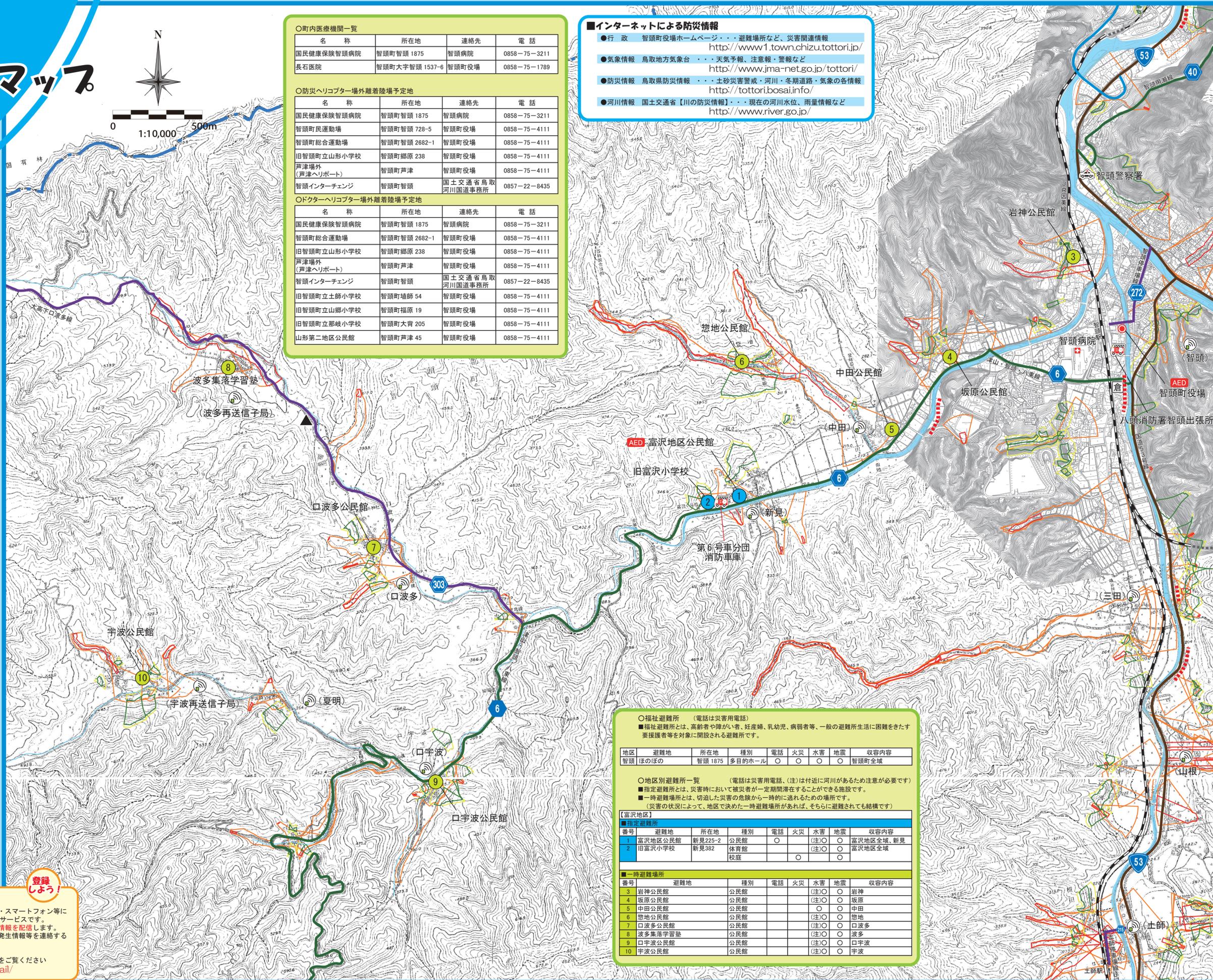
名称	所在地	連絡先	電話
国民健康保険智頭病院	智頭町智頭 1875	智頭病院	0858-75-3211
智頭町民運動場	智頭町智頭 728-5	智頭町役場	0858-75-4111
智頭町総合運動場	智頭町智頭 2682-1	智頭町役場	0858-75-4111
旧智頭町立山形小学校	智頭町郷原 238	智頭町役場	0858-75-4111
芦津場外(芦津ヘリポート)	智頭町芦津	智頭町役場	0858-75-4111
智頭インターチェンジ	智頭町智頭	国土交通省鳥取河川国道事務所	0857-22-8435

○ドクターヘリコプター場外離着陸場予定地

名称	所在地	連絡先	電話
国民健康保険智頭病院	智頭町智頭 1875	智頭病院	0858-75-3211
智頭町総合運動場	智頭町智頭 2682-1	智頭町役場	0858-75-4111
旧智頭町立山形小学校	智頭町郷原 238	智頭町役場	0858-75-4111
芦津場外(芦津ヘリポート)	智頭町芦津	智頭町役場	0858-75-4111
智頭インターチェンジ	智頭町智頭	国土交通省鳥取河川国道事務所	0857-22-8435
旧智頭町立土師小学校	智頭町土師 54	智頭町役場	0858-75-4111
旧智頭町立山郷小学校	智頭町福原 19	智頭町役場	0858-75-4111
旧智頭町立那岐小学校	智頭町大背 205	智頭町役場	0858-75-4111
山形第二地区公民館	智頭町芦津 45	智頭町役場	0858-75-4111

■インターネットによる防災情報

- 行政 智頭町役場ホームページ・・・避難場所など、災害関連情報
<http://www1.town.chizu.tottori.jp/>
- 気象情報 鳥取地方気象台・・・天気予報、注意報・警報など
<http://www.jma-net.go.jp/tottori/>
- 防災情報 鳥取県防災情報・・・土砂災害警戒・河川・冬期道路・気象の各情報
<http://tottori.bosai.info/>
- 河川情報 国土交通省【川の防災情報】・・・現在の河川水位、雨量情報など
<http://www.river.go.jp/>



○福祉避難所 (電話は災害用電話)
■福祉避難所とは、高齢者や障がい者、妊産婦、乳幼児、病弱者等、一般の避難所生活に困難をきたす要援護者等を対象に開設される避難所です。

地区	避難地	所在地	種別	電話	火災	水害	地震	收容内容
智頭	ほのぼの	智頭 1875	多目的ホール	○	○	○	○	智頭町全域

○地区別避難所一覧 (電話は災害用電話、(注)は付近に河川があるため注意が必要です)
■指定避難所とは、災害時において被災者が一定期間滞在することができる施設です。
■一時避難場所とは、切迫した災害の危険から一時的に逃れるための場所です。
(災害の状況によって、地区で決めた一時避難場所があれば、そちらに避難されても結構です)

【富沢地区】								
番号	避難地	所在地	種別	電話	火災	水害	地震	收容内容
1	富沢地区公民館	新見225-2	公民館	○	(注)○	○	○	富沢地区全域、新見
2	旧富沢小学校	新見382	体育館	(注)○	○	○	○	富沢地区全域
			校庭		○	○	○	

■一時避難場所								
番号	避難地	種別	電話	火災	水害	地震	收容内容	
3	岩神公民館	公民館	(注)○	○	○	○	岩神	
4	坂原公民館	公民館	(注)○	○	○	○	坂原	
5	中田公民館	公民館	(注)○	○	○	○	中田	
6	惣地公民館	公民館	(注)○	○	○	○	惣地	
7	口波多公民館	公民館	(注)○	○	○	○	口波多	
8	波多集落学習塾	公民館	(注)○	○	○	○	波多	
9	口宇波公民館	公民館	(注)○	○	○	○	口宇波	
10	宇波公民館	公民館	(注)○	○	○	○	宇波	